

未来を創るあなたのビジネスアイデアをカタチにしよう!

ビジネスを成功に導くノウハウを身につけよう!

2026  
受講生  
募集

# 起業家育成 キャンパス

Entrepreneurship Development Campus 2026

SAKAI BUSINESS INCUBATION CENTER

受講無料



開校  
期間

2026年5月-7月

受講料

無料

定員

10名

応募締切

令和8年5月15日

※対象条件と事前審査があります。(詳しくはウラ面へ)

講座  
内容

- 1 起業家支援施設「さかい新事業創造センター (S-Cube)」のインキュベーションマネージャー等(起業支援の専門家)が月2回程度マンツーマンでの対面、またはオンラインでの面談を実施(受講日時は担当マネージャーと相談の上、決定)。  
※面談内容は事業計画のブラッシュアップや現状の課題解決等です。
- 2 必要に応じて S-Cube がもつネットワークをいかして、各種支援制度や専門家の紹介など、起業に向けた活動を幅広くサポートします。

受講の申込みはコチラから!



ENTRYQR

QRコードを読み込むと受講申込みページへアクセスできます。

特定創業支援等事業

●本事業は堺市の特定創業支援等事業にあたります。●堺市の特定創業支援等事業を受けた創業者は以下の特典を受けることができます。●会社設立時の登録免許税の減免 / 創業関連保証の特例●日本政策金融公庫新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ●堺市創業者支援資金融資(有担保)の対象要件の充足等●詳細は、堺市地域産業創造課イノベーション創出推進係 (TEL072-228-7455) までお問合せください。



## S-Cube のインキュベーションとは

S-Cube では、入居後に経営支援のプロ(インキュベーション・マネージャー)が、サポートいたします。インキュベーション・マネージャー(IM)がビジネスプラン作成から経営相談、販路開拓、融資、補助金獲得、大学研究機関とのマッチング、商品、技術のブラッシュアップまで幅広く支援を行っています。入居者のみのサポートに留めず、入居希望のあった企業の代表、個人に対して行ってきたビジネスインキュベーションの実績を最大限、活かす場として、【起業家育成キャンパス】を2011年(H23)から実施しています。

Good!!



S-Cubeとは、起業家や新分野進出をめざす中小企業を支援するための起業家支援施設です。施設内の各居室(創業準備デスク・オフィス・研究開発用ラボ)では、経営支援の専門家(インキュベーション・マネージャー)による支援のもと、数多くの起業家やベンチャー企業が事業活動を行っています。

開校期間

2026年5月-7月

これから起業しようと考えている方を対象に、起業家支援施設：S-Cube の経営支援の専門家がマンツーマンで事業計画づくりから会社設立まで、起業のための活動を支援します！！

# 起業家育成 キャンパス

Entrepreneurship Development Campus 2026

起業家育成キャンパスは、新しいビジネスを創り出す方が、よりスムーズにビジネスを始めるための創業支援を目的としています。これから事業を始める方、アイデア段階の方の支援を行います。起業家育成キャンパスでは、ビジネスプラン(事業計画)の策定を中心に、ビジネスを始める上で必要な知識やスキルが学べます。また、起業家同士の交流やネットワーク構築の場としてもご活用いただけます。

キャンパス

さかい新事業創造センター「S-Cube」※状況によりオンライン可

講師

S-Cube のインキュベーションマネージャー等(中小企業診断士)

内容

1 起業家支援施設「さかい新事業創造センター(S-Cube)」のインキュベーションマネージャー等(起業支援の専門家)が月2回程度マンツーマンでの対面、またはオンラインでの面談を実施(受講日時は担当マネージャーと相談の上、決定)。※面談内容は事業計画のブラッシュアップや現状の課題解決等です。



2 必要に応じて S-Cube がもつネットワークをいかして、各種支援制度や専門家の紹介など、起業に向けた活動を幅広くサポートします。



対象

起業に向けた活動の支援を希望する堺市内在住・在勤・在学の方か、堺市内で起業予定の方

受講料

無料

定員

10名

応募締切

令和8年5月15日

※受講に際して事前審査があります。

\受講の申込みはコチラから/

ENTRYQR

QRコードを読み込むと受講申込みページへアクセスできます。



受講を希望される方は、S-Cube のHPに掲載されている受講申込書に必要事項をご記入のうえ、S-Cube 事務局まで Eメール・FAX でお申し込みください。  
※受講申込書にお書き頂く TEL/e-mail 等の番号は、審査結果を通知させて頂く際に用いますので、可能な限り連絡のつきやすいものをご記入ください。



### 特定創業支援等事業

●本事業は堺市の特定創業支援等事業にあたります。●堺市の特定創業支援等事業を受けた創業者は以下の特典を受けることができます。●会社設立時の登録免許税の減免 / 創業関連保証の特例●日本政策金融公庫新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ●堺市創業者支援資金融資(有担保)の対象要件の充足等●詳細は、堺市地域産業創造課イノベーション創出推進係(TEL072-228-7455)までお問合せください。

## インキュベーションマネージャー 紹介



山本 裕 司氏 中小企業診断士

民間企業、産業支援機関を経て、2002年から起業家の支援を開始。これまで500社以上の事業をサポートしてきました。専門は、起業・新事業時の事業計画、資金調達、経営に関する法務です。



池 淵 ゆかり氏 中小企業診断士

民間企業の勤務時代には小売・教育・金融を通じ、主にバックオフィス業務を一通り経験。現在は創業から事業承継・再生支援まで幅広く手掛けていますが、ビジネスモデルを棚卸しする中で、色々な気づきを得ていただくように努めています。



森 口 雅 弘 氏 中小企業診断士

33年間製造業で販路開拓・製品開発・品質保証・経営企画等を経験。その後、独立し、堺市産業振興センターでの業務を中心に中小企業支援に携わってきました。事業を進めるうえでの様々な課題解決のお手伝いさせていただきます。

さかい新事業創造センター  
SAKAI BUSINESS INCUBATION CENTER

s-cube 堺

〒591-8025 堺市北区長曾根町 130-42

TEL | 072 240 3775 FAX | 072 240 3662 E-MAIL | campus@s-cube.biz